

令和8年度 第1回安城市市民協働推進会議 議事要旨

日 時	令和8年7月15日（水） 午後1時30分～午後3時	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	寺田会長、岩井委員、萩野委員、細井委員、高良委員、西田委員、荒川委員、菊智委員、名倉委員 (欠席：今永副会長、國見委員、水野委員)
	事務局	大見市民生活部長、杉浦市民協働課長、竹内市民協働課長補佐兼市民協働係長、市民協働係（石川、幸田、島）
次 第	1 市民憲章唱和 2 会長挨拶 3 議題 （1）第3次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和7年度分）について （2）安城市市民活動補助金交付対象事業（2次募集分）の採択決定について 4 その他（報告事項） 令和9年度安城市市民活動補助金の活用促進について	

今回の会議の目的

- ・第3次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和7年度分）の確認・評価
- ・令和8年度安城市市民活動補助金2次募集の採択決定について
- ・令和9年度安城市市民活動補助金補助対象事業の募集の運用変更について

議事要旨

（司会）

それでは時間になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しいところ、安城市市民協働推進会議にご出席いただき、ありがとうございます。本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくり及び七夕まつりの啓発の一環として、軽装で出席しておりますので、ご理解をお願いいたします。

会議に先立ちまして、4月の人事異動により職員の変更がありましたので紹介をさせていただきます。市民生活部長、大見雅康。市民協働課長、杉浦雅樹。そして、石川然子です。よろしくお願いいたします。

それでは本日の委員の出席状況についてご報告をさせていただきます。ご欠席の委員は今永副会長と國見委員と水野委員の3名です。ただいまの出席委員は安城市市民協働推進会議規則第3条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ただいまから令和8年度第1回安城市市民協働推進会議を開催いたします。

1 市民憲章唱和

2 会長挨拶

皆様、おはようございます。本日は、大変暑い中ご出席いただき、ありがとうございます。連日暑い日が続いておりますので、体調には十分お気を付けいただければと思います。

本日は令和8年度第1回目の会議ですが、今の委員の皆様と最後の会議ということで、第3次計画の令和7年度実績に対する評価と、市民活動補助金の2次募集に関する審議をお願いしたいと思います。

委員3名がご欠席で人数は少なめですが、ご意見のある方はご発言いただき、審議を進めたいと思います。実績の評価というのは、資料を見ていただきますと大変な量がございますから、なかなか難しいと思いますが、自分が少しでも知っているところだけでも結構ですので、ご意見出していただければということで、円滑な審議、ご協力をお願いいたします。

3 議題

(1) 第3次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和7年度分）について

(事務局)

(第3次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和7年度分）について説明)

(会長)

ただいまの説明についてご質問とかご意見をお願いいたします。ご提言ください。

(委員)

(資料3 29ページの市民企画講座の周知の方法について：生涯学習課)

周知したと記述がありますが、自分自身がチラシをアンフォーレ図書館に持参して設置依頼した際に、後日確認に赴いたが、チラシが置いてある場所などが確認できませんでした。チラシは実際に設置されたのかどうか知りたいです。

生涯学習課から、チラシを配布して良い、という了承を得てから持参しています。私が見に行ったところになかなかだけで、それ以外の場所で、設置してあるのかもしれない。

(市民企画講座：前期講座「暮らしのお金を学ぶ会」の講座 4月の初めぐらいから1週間ぐらいの募集)

(会長)

イベントを実施するにあたっては、不具合や問題が、いろいろあります。後援はあ

っても、そのチラシに後援と書いてないと、置いてくれません。時間差があって置いてあるかもしれません。一度、確認をお願いします。

私自身、いろいろな講座を企画・開催していて、チラシを主要な施設に置きますが、特に文化センターや市民会館は、チラシが多すぎて埋没します。ほかのチラシの下になって、見つけられないというのはよく分かります。

(事務局)

アンフォーレ課に確認します。

(会長)

私自身、音楽関係の活動をする中で、チラシをよく配布しますが、音楽に関わっている人たちに渡すのは効果があります。講座を開いたときに、その講座だけではなくて、(関連する) 講座同士でチラシが配布できるような仕組みがあると、いろいろなイベントに出たい方には良いと、私は考えています。

宣伝不足で、参加者が集まらなかったことは結構あります。以前から、この会議では、SNS やホームページ使って、いろいろな宣伝をしたほうがいい、と提案されています。全体的にそういう宣伝が必要だと思っております。

素晴らしい事業を多くやっていますが、市民の目に入れるためには、宣伝の方法が大事だと思います。私自身も報告書を読んで初めて、これだけ多くの事業があることを知りました。

(委員)

何年かこの委員をしていますが、今、会長がおっしゃったように、いつも課題が同じに感じます。例えば、PR 方法が難しい、宣伝が足りないなどです。そろそろ具体的に何かを変化させてもいいころだと思います。

スマホを触れば、どこかからともなく興味のある情報が入ってくる時代なのに、現状だと、市のイベントは、市民から何かアクション起こさないと分からないことが多いです。

せっかく、こんなに良い事業、素敵な事業をしているのですから、もっと発信することを、強化するといいと思います。

システムを組み替えるのは、大変だと思いますが、安城市のホームページのイベントカレンダーが、少し見にくいと感じます。

カレンダーにイベント名を文字で埋め込むのではなくて、イメージ画像を載せてはどうかと思います。

「PR 不足です」と毎回言っているので、今までと違うことをやってみてはどうでしょうか。良くも悪くも、反応があることは大事なことです。

(事務局)

進捗が見られないように感じるというご意見につきまして。市の LINE 活用など、いわゆるプッシュ型の啓発など、時代に合わせて少しずつでも前に進んでいくように、各課にも周知をしていきます。

イベントカレンダーについては、過去に「イベント情報」として一覧を載せていましたが、年度当初に載せた情報のまま、変更に対応できないため、ホームページのリニューアルの際に、今の形になりました。

見やすさについては、ホームページ全体に関わりますので、いただいたご意見は、ウェブサイトを管理している秘書課広報広聴係に伝えてまいります。時代に合わせてアップデートできるように、考えていきます。

(会長)

LINE は、市や社会福祉協議会ボランティアの公式アカウントが、立ち上がっています。

市の広報は、月一回発行で、そこに折り込みチラシが山ほど入っています。欲しい情報を探すのも大変な時代になっています。

令和 7 年度の進捗状況の説明については、これで、承認ということでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。今いただいた、ご意見は、市民協働課より各担当課に、伝えさせていただきます。

(会長)

続きまして、次の議題です。

(2) 市民活動補助金 2 次募集採択決定について

(事務局)

(市民活動補助金 2 次募集採択決定について説明)

(会長)

事務局から報告がございました。

すべての団体が平均点 15 点を上回っておりますから、合格基準を満たしました。全事業を採択として進めてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

いろいろなご意見がありますが、採択ということで進めさせていただきます。

その他、改善や工夫、ご意見や応援の言葉がございましたら、各団体へ報告と一緒に伝えていきますので、承りたいと思います。本日配布されました資料5に、応援のコメントがございます。

個人的な意見ですが、5万円の（少額のスタート事業で）掘り下げて審査するのは、かわいそうだと思います。思い（団体の熱意）が伝われば、申請に対しては交付決定して、実績報告の際にいろいろ指摘して、フィードバックして、良くなっていけばいいと思っています。事業規模が大きくなっていく活動の申請については、5万円のスタート事業からステップアップして、もっと上の（上限額の高い）事業に進んでいていただければいいかと考えます。長く活動を続けていただくのが、一番いいと思っています。

今回から書類審査の際に、団体が作成した申請書を（事務局が清書、打ち直しせずに）そのまま審査書類として送付しました。読みづらいなど不都合はありませんでしたか。

特に問題なければ、この方法で次回からも書類を送付します。

ご意見もなさそうですので、これで採択といたします。

（事務局）

ご意見ありがとうございました。今いただいた意見を踏まえまして、事務局で検討していきたいと思います。

ただいま採択決定をされました4事業を合わせて、全部で15事業となりました。1事業、「一杯の味噌汁プロジェクト with 本證寺」は、中止の届出がございました。

市公式ウェブサイトには、チラシや事業の実施日を掲載しております。団体から連絡がありましたら、随時更新をしていきますので、ご覧いただけますと幸いです。ご興味ありましたら、ご見学していただくことも可能です。

以上となります。

（会長）

議題については皆様のおかげをもちまして、以上で終了となります。

ここからは進行を事務局にお返しします。お願いいたします。ありがとうございました。

（事務局）

それでは次第4、その他について事務局から説明いたします。

4 その他（報告事項）令和9年度の安城市市民活動補助金活用促進について

(事務局)

(令和9年度の安城市市民活動補助金活用促進について事務局説明)

(会長)

ただいまの説明に関して、何かご意見等はございますか。

毎年50万、100万円の補助金は難しいと思いますが、周年事業のときは、奮発していただけたらどうかと思います。ぜひ企画してください。

(事務局)

上限額の増額とか、周年事業のときに金額を上げるということですね。今回の見直しは、スタート事業だけですが、今後も検討させていただきます。

(会長)

スタート事業の審査については、特に問題がなければ、交付決定まで事務局に任せます。委員の皆様への報告は、事務局から事後報告されます。

(事務局)

今後、補助金の要綱改正をします。本日、皆様に意向をお伺いし、市長に了解を得ていくことになります。決定ではなく、この予定で進めさせていただきます。

(会長)

ただ今の件について、改正案は報告がありますか。それとも、改正の結果だけ通知されますか。

(事務局)

令和9年度からの見直しのため、来年度分を募集するために、(令和8年)8月1日付けにて要綱改正され次第、皆様に通知いたします。

(委員)

そうしますと、申請する側は申請しやすくなりますか。

(事務局)

申請したその場で採択の判断がされる訳ではありません。書類が書きやすくなるように、ご助言させていただきながら、申請を受理していく形になります。楽になると思います

(委員)

それでは、申請しやすくなるのですね。

(委員)

一市民としての質問ですが、スタート型事業は5万円とはいえ、有識者の方の審査があるのが普通だと思います。手続きを簡易的に進めるということ以外の趣旨はありますか。

私も NPO 団体の代表をしているので、5万円は市民活動団体にとって大きな額だと思います。

いろいろな方に見ていただき、フィードバックしていただいて、市民活動団体は力をつけていくと思うのです。スタート地点のところで、どなたか見識のある方に、見ていただくことが必要なのではないかと、と思いますが、いかがでしょうか。

以前、(推進会議に) 専門の方がみえたと記憶しております。そういう方々の、アドバイスをまったくなく進められていくのでしょうか。

(事務局)

今回の見直しは、まず、活動団体にとってのハードルを低くし、補助金を使いやすくすることに焦点をあてています。

スタート事業であっても、公共性や公益性は必要だと思います。活動計画自体は、市民協働課で判断しますが、市民交流センターに登録できるのは、市民活動という目的を持っている団体です。

(委員)

恐らく、私が伺っている内容と、回答していただいている内容が、若干ずれているように思います。

私は、今からこれやりたい、と思っている方々が申請に来たときに、どのようにサポートしたり、育成や支援していくのか、そのような視点が必要だと思うので、事務局がそういった視点をお持ちなのかを伺いたいです。

先ほどの説明だと、申請を簡易にしたい、というところが目立ったので、改めて伺いました。

(事務局)

スタート事業も、ほかの3つの事業も、まずは、市民活動センターに団体登録をしていただくことが大前提です。市民活動センターには、専門の知見を持っているスタッフがいます。団体の皆様のやりたいことが、どのような活動内容なのか、社会貢献や地域貢献の要素が含まれているのか、などを詳細に聞き取っています。その上で、団体登録していただき、補助金対象事業を申請していただいています。

生涯学習的、趣味的な要素の強すぎる活動や、自己研鑽のための活動は、市民活動

センターに登録できません。

(委員)

つまり、市民活動センターできちんと団体を判断していること前提での、この簡易的な手続き、と考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

市民活動センターに登録があるということは、課題を持って市民活動しているということなので、そこを信頼している、ということになります。

(会長)

5万円のスタート事業が、多く申請されて、そのたびに推進会議を開催して、委員の皆様は採点してもらうというのは、手間だと思います。書類審査は、事務局にお願いします。

推進会議では、上限額の高い事業に対して採点をしていきたいと思います。

(事務局)

元々、補助金の原資は、皆様からの寄附や市の税金ですから、裾野が広がればどのような事業でも良いとは考えておりません。また、事業に対する専門的な知見や、スタート状態の団体への支援が必要なことも理解しております。スタート事業は、事務局による書類審査だけになりますが、慎重に審査してまいります。より良い制度に変えていくよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、4その他につきましては、以上となります。

【お礼の言葉】(課長)

本日は長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、また、議題につきましてはご承諾をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただきました意見を踏まえ、計画を今後引き続き推進してまいりたいと思います。

また、補助金等の在り方についてもご意見をいただきまして、今後に活かしてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

なお、本日の資料および議事録につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載し、公表してまいりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

以上をもちまして、令和8年度第1回安城市市民協働推進会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

会議の確認・承認事項

- ・第3次安城市市民協働推進計画（令和7年度実績）の承認
- ・市民活動補助金2次募集について、4事業を採択
- ・団体提出申請書をそのまま審査資料として使用する運用継続の確認

課題・検討事項

- ・市民活動や各種講座等の広報・情報発信の強化
- ・市ウェブサイト及びイベントカレンダーの見せ方の改善
- ・LINE等を活用したプッシュ型情報発信の充実
- ・市民活動補助金制度の見直し
- ・スタート事業における団体への助言・支援体制

要確認事項の結果報告

- ・「チラシの配架について」アンフォーレ課に確認した結果

市主催の講座やイベントのチラシ設置は断らない。市の後援だけでも原則置いている。アンフォーレ以外の施設で行う企画であっても同様。

記録は残していないので、どの階に置いたかは不明だが、断っていないはず。置き場所は、大人向けの場合、3階または4階か、2階のコンシェルジュ前。どの階の窓口を持ち込んでも、5階アンフォーレ課に集まり、最も必要な人に手に取ってもらえる場所に配架。

チラシを持っていく人は多いので、すぐに無くなった可能性が高い。

ご意見への補足

- ・活動を始めようとする団体に対する、サポートや育成、支援の視点について、事務局はどう考えているのか。

これまで申請時に行っていた、委員からの応援メッセージは、団体にとって励みになると考えられる。申請時ではなく、実績報告時に次年以降に向けて、メッセージやアドバイスをもらえるようにします。

市民活動補助金は団体への金銭的な支援ですが、アドバイスをする伴走支援等サポートにより、団体の育成につなげる内容を検討していきます。